

4つの医療事故調査制度の概要

目的		手段	
対象	側面	典型例	法律案（私案）
患者側	精神的 （患者の納得）	患者支援制度 〔民主党案が基盤〕	患者支援法案（私案1）
	経済的 （金銭補償）	無過失補償制度 〔労働者災害補償保険法が原型〕	患者補償保険法案（私案2） 保険医療に関する民法特例法（私案2-1） 保険医療に関する刑法特例法（私案2-2）
医療側	過去清算 （処分や非難）	自立的懲戒制度 〔医師法改正、公益社団法人日本医師連合会の設立〕	自立的懲戒制度に関する法案（私案3） 憲法改正案（私案3-2）
	将来指向 （再発防止）	医療安全推進制度 〔厚労省案が原型〕	医療安全調査委員会設置法案（私案4）

（注）4つの側面（制度）において、それぞれ性質に即した事故調査（真相究明）を行い、かつ、それらは互いに関わらず、流用もしない。